

【新型コロナウイルス】中国本土からの外国人入国制限措置再延長

- 2月20日、豪州政府は、新型コロナウイルスの水際対策措置を2月22日から更に1週間延長し、2月29日までとする旨発表しました。
- 中国本土に立ち寄った外国人（豪州永住者等を除く）は、中国本土を出国または通過した時点から14日間は豪州に入国できません。
豪州国民、永住者及びその家族（配偶者等）はこの対象外です。
- 手洗いやうがい等の励行と共に熱・咳等感染が疑われる場合は、医療機関に事前に問合せの上、受診願います。

豪州政府の発表はこちら <https://cutt.ly/xr1IK4j>

<参考情報>

- 豪連邦保健省 HP（ウイルス関連情報）

<https://www.health.gov.au/news/coronavirus-update-at-a-glance>

- QLD 保健省 HP（ウイルス関連情報）

<https://www.health.qld.gov.au/news-events/health-alerts/novel-coronavirus>

- 13HEALTH（QLD 州滞在者への健康に関するアドバイス等を提供）

電話番号：[13 43 25 84](tel:13432584)（週7日、24時間対応）

<https://www.qld.gov.au/health/contacts/advice/13health>

- 豪連邦内務省 HP（渡航制限情報等）

<https://www.homeaffairs.gov.au/news-media/current-alerts/novel-coronavirus>

- 外務省 HP（感染症危険情報）

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo_2020T012.html#ad-image-0

- 厚生労働省 HP（新型コロナウイルスに関するQ&A）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレスおよび「たびレジ」に登録された

メールアドレスに自動的に配信されております。

<問い合わせ先>

在ブリスベン日本国総領事館

住所：Level 17, 12 Creek Street, Brisbane QLD 4000

電話：07 3221 5188 / FAX 07 3229 0878

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>